

稲沢市総合計画審議会〔第3回〕会議録

【日 時】令和8年8月18日(火) 午後1時30分～3時30分

【場 所】稲沢市役所本庁舎1階 大会議室

【出席者】稲沢市総合計画審議会委員(敬称略)

木全 信明	稲沢市議会 議長
黒田 哲生	稲沢市議会 議員
鈴木 純子	稲沢市議会 議員
日比野 貴子	稲沢市議会 議員
曾我部 博隆	稲沢市議会 議員
秀島 栄三	名古屋工業大学 大学院 工学研究科 教授
鈴木 誠	愛知大学 地域政策学部 学部長
中村 麻里	名古屋文理大学 教授
池戸 賢治	稲沢商工会議所 会頭
岩田 毅	愛知西農業協同組合 常務理事
伊藤 浩樹	稲沢市教育委員会 教育長職務代理者
片山 忠二	稲沢市まちづくり連絡協議会 副会長
鈴木 恵理子	稲沢市子ども会連絡協議会 顧問
小田 真理子	稲沢市みらい子育てネット 会長
牛嶋 みゆき	稲沢市連合婦人会 会長
吉川 永浩	稲沢市老人クラブ連合会 会長
杉山 茂和	社会福祉法人 稲沢市社会福祉協議会 会長
谷 茂也	一般社団法人 稲沢市医師会 会長
後藤 靖	連合愛知尾張南地域協議会 代表
兒玉 篤典	稲沢金融懇話会 幹事
市川 真	株式会社中日新聞社 一宮総局 局長
小笠原 三恵子	ママサポートぴよぴよ 代表
吉次 栄子	ぱいんこーん 会長
森 穂波	公 募
宮崎 佳奈	公 募
加賀 達也	公 募
三谷 歩武	公 募

【欠席者】

柴田 宗敏 愛知県立稲沢緑風館高等学校 農場長

〈事務局〉

岸 宗二	総合政策部長
吉川 修司	総合政策部次長兼秘書政策課長兼病院経営対策室長
山口 裕介	秘書政策課統括主幹
前田 赳史	秘書政策課主幹

平嶋 克紀	秘書政策課主査
大屋 彩	秘書政策課主任
関 健太	秘書政策課

【議事次第】

- 1 あいさつ
- 2 報告事項
- 3 協議事項
 - (1)基本構想・基本計画(総論)案について
 - (2)その他

【事務局】

定刻になりましたので、ただいまから、第3回稲沢市総合計画審議会を開催させていただきます。本日進行を務めさせていただきます総合政策部次長兼秘書政策課長兼病院経営対策室長の吉川修司でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、岸総合政策部長からごあいさつ申し上げます。

1 あいさつ

【総合政策部長】

本日は皆様大変ご多忙の中、第3回稲沢市総合計画審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は前回審議会において、皆さまからいただきましたご意見を基に、修正をいたしました基本構想及び基本計画(総論)について主にご議論をいただきたいと存じます。

基本構想は本市のまちづくりを進めていくうえでの骨格や基調となる部分であり、基本計画(総論)部分は各論展開の前提となる部分でございます。限られた時間ではありますが、ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

なお、本日は、柴田 宗敏委員から欠席のご連絡をいただいております。

また、総合計画策定支援業務の受託事業者である三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社名古屋の研究員も審議会へ出席をしていただいておりますので、お含み置きいただきますようお願いいたします。

それでは、会議の議事進行につきましては、稲沢市総合計画審議会条例第4条第3項の規定に基づきまして、会長が務めることとなっております。以後の議事の取り回しにつきましては、会長にお願いしたいと存じます。

鈴木会長、よろしくお願いいたします。

2 報告事項

〔会長〕

それでは、協議事項に入る前に事務局より報告事項のご説明をお願いします。

〔事務局〕

報告事項につきまして、ご説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。こちらは近隣市における 2004 年、2014 年、2024 年の総面積における市街化区域面積及びその割合と総人口の推移を一覧化したもので、愛知県HP内、「土地に関する統計年表」より引用したものにになります。なお、2004 年は各市合併前になりますので、合併市町村の数値を合計したものにになります。

こちらの表を確認しますと、近隣市では市街化区域面積は増えておらず、人口も 2024 年調査時点では清須市を除き、減少傾向にございます。2024 年時点で総面積が各市増減しておりますのは、区域の変更があったものではなく、国土地理院における計測方法の変更によるものです。

なお、本市においては市街化区域面積が 2014 年から 2024 年の間に 2ha 減少しておりますが、こちらは平和町法立古川新田・西光坊杵上地区における市街化区域から市街化調整区域へ編入した逆線引きによるものです。

次に、先回の現行計画の振り返りに対する質問に対して、現状を説明させていただきます。

前回の審議会におきまして、現行計画である『稲沢市ステージアッププラン(第 6 次稲沢市総合計画)』の振り返りにつきましてご質問いただいておりますが、定量的な数値としてお示しできるのが、現行計画冊子の巻末にございます参考指標となります。

しかしながら、参考指標は本文に掲載されております、ビジョン 2027 やプラン 2027、アクション 2022、2027 の取組みを進めた結果による、あくまでも市民意識の変化や傾向を示した数値となります。

そのため、現計画の振り返りとしましては、このビジョン、プラン、アクションの取組みそのものを定性的に分析し、お示しする必要があると考えております。そうしたことから、現行計画の振り返りにつきましては、第4回審議会にて審議を予定しております基本計画「各論」の作成と併せて実施するものとし、現在、本庁や出先機関含め全 50 課に対するヒアリングや検証シートの確認を行っているところでございます。

そのため、現行計画の振り返りにつきましては、次回の「各論」の提案と併せてご報告させていただきたいと考えておりますのでご了承いただきますようお願いいたします。

報告事項につきましては、以上でございます。

〔会長〕

ただいま事務局から報告がありましたが、ご質問等あればお願いします。

〈意見なし〉

〔会長〕

ご意見はないようですので、議事を進めてまいります。

3 協議事項

(1)基本構想・基本計画(総論)案について

【会長】

協議事項1の「基本構想・基本計画(総論)(案)」について、事務局からご説明をお願いします。

＝【事務局】＝

【「総合計画基本構想・基本計画(総論)(案)」について説明】【説明資料 2】

【会長】

今回の資料を見ると、序論では人口・世帯を中心に検討がなされており、人口減少は稲沢市では避けて通れない現象とされています。それを踏まえてどういったまちづくりを進めていくかについて、基本構想では、「市民一人ひとりの幸福度を高める」をまちづくりの基本理念として宣言しています。そして、市民一人ひとりの幸福度を高めていくために、「未来の稲沢」として4つの柱を掲げ、重点的に取り組む方向性とその根拠を示しています。

本日、委員の皆さまには、まちづくりの基本理念を踏まえて、その具体化を図るための4つの柱が適切であるか、その根拠に間違いがないかご意見をいただきたいと考えています。さらに、今後、施策を検討していくために基本計画を議論していくことになりますが、本日はまず基本計画の総論部分にあたる土地利用方針についても、この記載でいいか確認いただきたいと思います。

それでは、積極的に発言いただけたらと思います。

【委員】

資料2の 32 ページに記載のある年間観光入込客数について、どのようにカウントしていますか。稲沢市には住んでいない人の数なのか、稲沢市民も含まれるのかが気になりました。

【事務局】

注釈に記載のあるとおり、市内の観光地点を訪れた観光入込客数をカウントしておりますので、市内・外の双方の人数が含まれます。

【委員】

2点意見させていただきます。

1点目は、前回も発言しましたが、幸福度について、具体的な指標を示さないと内容が分かりづらいのではないかと思います。

2点目は、資料 2 の41ページの「土地利用のイメージ」を見ると下津あたりが市の中心というように読み取れますが、そういった意図ではないかと思うので、もう少し具体的に土地利用の考えが伝わるような記載にした方が良くと思います。

【事務局】

1点目の幸福度についてのご意見ですが、デジタル庁は幸福度を 24 因子に整理しています。幸福度指標の設定につきましては、このデジタル庁が示している幸福度指標はもちろんのこと、これまで

本市で実施してきました市民意識調査の項目も含め、本市としてどのような指標で幸福度を測っていくかについて、第4回から第6回の審議会の中で、本文中ないしは巻末といった掲載箇所も含めて、皆さまにお諮りさせていただきたいと考えております。

2点目の「土地利用のイメージ」につきましては、既存の市街化区域や『都市計画マスタープラン』における工業ゾーン等を基にしており、どこが中心ということを示したものではありません。これまでの計画の中で本市が歩んできた土地利用を図に落とし込み、加筆を行ったものとご理解いただければ幸いです。

【委員】

可能でしたら資料において前後(新旧)を示していただけると、比較ができると感じました。

【事務局】

現在の計画と比較できる資料を改めてお示いたします。

【会長】

今のご意見は、幸福度を高めるうえでどのような指標を用いるのかというものだったかと思えます。第2回の審議会では市民意識調査の結果報告がありましたが、資料2の18ページから幸福度を高めていくための具体的な方向性が書いてありますので、今後の稲沢市にとってどのような指標設定が必要なのか、未来の稲沢が目指す姿や、4つの柱ごとに考えていくことが大切だと思います。

どのような指標が良いのかは次回以降の審議会において、具体的に詰めていきたいと考えています。

【委員】

3点発言させていただきます。

1点目は、「未来の稲沢②」として「若い世代が住む場所として憧れるまち」とあります。趣旨は理解できますが、「憧れるまち」だけでなく、「憧れて選ばれるまち」にしていきたいと思います。

2点目は、資料2の39ページの「1 土地利用方針」の「近年の動向」の「(1)宅地形成」において、「新たな市街地形成に向け、高御堂南地区では、土地区画整理事業による新たな取組が進められています」と記載があります。これは現計画ですでに一定の成果が得られたものであり、いつまでもしがみつくのではなく、新たな計画らしい記載を検討した方が良いと思います。

3点目は「土地利用のイメージ」について、検討しているエリアが狭いように思いますので、JRから名鉄本線までを含めた広いエリアで検討するべきだと思います。

【会長】

今のご指摘について、次回以降の検討課題にしていきたいと思います。

【委員】

土地利用について、3点ご質問させていただきます。

1点目は、資料2の39ページの「土地利用に関する本市の現況」において、約43%が農地で、約1%が市街化区域とあります。農地には休耕地と空き家がどれくらいあり、市街化区域には空き地や空き家がどれくらいあるのでしょうか。

2点目は、「(1)宅地形成」について、高御堂南地区で土地区画整理事業による新たな取組が進められているとありますが、それでも高御堂小学校は閉校するのでしょうか。

3点目は、資料2の41ページの「土地利用のイメージ」について、中日ドラゴンズファーム拠点の移転候補地として想定されている場所があれば教えてください。

[事務局]

1点目については手持ち資料がないため、調べて次回以降に回答いたします。

2点目の高御堂小学校についてですが、学校再編については個別計画等で検討してまいります。

3点目の中日ドラゴンズファーム拠点については、まだ1次選定を通過した段階であり、具体的な候補地は調整中です。条件が整い次第、公表させていただきたいと考えております。

[副会長]

「未来の稲沢」の検討の背景には、基本的には課題が並べてあります。それを解決する新しい方針として「未来の稲沢」が示されており、つまり問題を解決するという形で目指す姿が導き出されています。そうすると、新しい価値を創造する話とは異なり、現状をどう変えるかというフォアキャストの方向性で作られていると思います。この地域で新たな価値を創造することを歓迎し支援するというニュアンスが「未来の稲沢」の中に少ないように思われ、「新しい稲沢」という発想がもう少しあっていいと思います。

また、農地をどうするかがもっと示されていると良いと思います。農業の担い手が少なく厳しい状況なのかもしれませんが、農業を強みとしていくのか、その場合どう強めていくのか、そもそもそれを方針として示すのか、示さないのかが気になりました。資料2の28ページに「【参考】多様な暮らしを支える本市の地域資源等」とありますが、こういった地域資源こそが稲沢市の価値創造の源泉とも言えます。【参考】といった扱いではなく、こういったものをより強くしていく、あるいはこういったものをベースにして、よりよいまちにしていくことを考えるのが良いと思います。

資料2の27ページに誇りの話がありますが、誇りを持つと言って持てるものではないので、誇りの源泉となるものは何かということを押さえたうえで、資料2の27、28ページの関係性を見直した方が良くないかと思いました。

[事務局]

本市といたしましても、農業政策は重要だと考えています。資料2の34ページに「基本政策分野と政策の体系」を記載しておりますが、今回の計画では農業を新たに1つの項目に独立させ、施策の検討を進めていきたいと考えております。

ご意見いただいた【参考】として掲載した地域資源等につきましては、位置づけの見直しも検討させていただきます。

[会長]

今のご意見は、「未来の稲沢」のどのような価値を新たに創っていくのか具体的に描く必要があるというものです。これは私も同感です。今回、バックキャスティングという考え方でいくのなら、現状

の課題を解決していくのではなく、4つの柱に基づいて幸福度を高める方法を具体化していく方向性になると思います。現状の記載は課題に対する指摘に留まっていますが、4つの柱でどのような価値を今後10年間で創るのかということを検討することが重要になります。

事務局には、この指摘を重く受け止めて、改めて検討いただきたいです。

【事務局】

前回の議論の中でも、今回の計画がバックカスティングと言えるのかというご意見がありました。事務局としても整理が不十分なまま、バックカスティングと記載してしまっていたところがあります。ご指摘のとおり、従来の課題を積み上げてどう解決していくかというニュアンスが色濃く残ってしまっており、わくわくする感じが足りないというご意見もいただいております。

非常に厳しいご意見をいただいたと認識しておりますので、従来の課題解決型でいくのか、それとも新たな価値を創造していくのか、そのあたりも事務局内で検討して軸足を定めたいと考えています。

【副会長】課題解決型では、多くの意見を出していただかなければいけないので、行政側にはそのような努力も必要になると思います。

【会長】

次回以降の部会は重要な回になります。委員の皆さまに未来の稲沢を描いていただくために多くのご意見をいただきたいと思います。

特に、事務局には稲沢市らしい幸福度指標を作るためのヒントを与えていただきたいと思います。

【委員】

『稲沢市ステージアッププラン(第6次稲沢市総合計画)』の第3回の議事録を拝見させていただきましたが、人口減少、担い手不足、施策の優先順位などたくさんの議論がなされていました。『第7次稲沢市総合計画』の審議会では、いまだ解決できていない課題の中で何を優先していくべきなのか判断基準を皆さまと共有できればと思っています。

また、資料2の21ページの「未来の稲沢② 若い世代が住む場所として憧れるまち」で、「女性を中心に若い世代の転出が多く見られます」とありますが、そもそも若い女性の感覚と審議会委員の感覚にずれがあるのではないかと考えています。この世代に選ばれるまちにしないと流出は止められないため、わくわく感を新たに創出していけるような施策が重要になると思います。今一度、感覚のずれがないか、皆さまと確かめていけたらと思っています。

【会長】

ご指摘をいただきましたので、事務局には検討してほしいと思います。

【委員】

名鉄国府宮駅周辺は稲沢市の顔であると思いますが、進展が50年間ありません。10年前の総合計画でも名鉄国府宮駅周辺については書かれていたはずですが、現状何もできていないので、次の10年間でできるはずがないと思います。

踏切をなくすため、鉄道高架化に向けて名鉄と協議する必要があります。高架ができるかできないか、その根底がなければ議論をしても始まらないと思います。

また、「土地利用のイメージ」について、南北線に対し、東西線は通っていません。このような道路行政で一体誰が住みたいと思うのでしょうか。

名鉄国府宮駅周辺や道路行政をどうするのかについて具体的に示さないと、今後10年間も同じことの繰り返しになると思います。

【事務局】

名鉄国府宮駅の鉄道高架化については凍結の判断をしている状況です。ただ、名鉄国府宮駅は稲沢市の玄関口でありますので、駅周辺の再整備を行っています。

道路につきましては、県と調整を行いながら、祖父江稲沢線の事業を進めています。

インフラ整備は、長い時間がかかるため、今後10年間においても優先順位をつけながら進めたいと思います。

【委員】

名鉄国府宮駅の鉄道高架化が凍結しているならば、名鉄国府宮駅周辺開発も凍結してはいいのでしょうか。踏切があることで、東西が分断されてしまうため、開発の意味がないと思います。

【会長】

今のご意見は、今後、資料2の34ページの「3 各政策の基本方針」の具体的な議論の中で検討させていただきたいと思います。

【委員】

資料2の40ページに「(2)企業誘致の推進・新たな市街地の形成」とありますが、企業誘致をした場合、おそらく名鉄国府宮駅前に企業は来ないと思います。それを踏まえると、住宅地をどうして高御堂地区に作るのか疑問に思えます。高御堂地区には名古屋市で働く人は住むと思いますが、稲沢市内で働く人は住まないと思います。職場と自宅は近い方が良く考える人が多いため、市外の人向けの施策のように思えます。若い世代が住む場所として憧れるまちにするには、住んでいる人たちが楽しむことができ、魅力的だと感じられることが重要であり、そのような市だからこそ市外から人が来てくれるのだと思います。

また、資料2の17ページに「スマートシュリンク」とあり、18ページの「未来の稲沢①」には「様々な技術を活用する」「従来の仕組みを持続可能な新しい方法で再構築」とありますが、やめるべきものは市民の同意を得てやめる仕組みを構築していくことが大切だと思います。

【事務局】

「土地利用のイメージ」の中では「住居系市街地の誘導方法」という表現を使っております。限られた市街化区域を最大限活用するため、高御堂南地区において既存の市街地を広げていくことを想定し、このような表現としております。また、「新たな工業団地」と記載しておりますが、農地を転用して工業地にしていくということやインフラ整備の観点から、子生和地区、北島・大矢地区の2か所を想定しています。そのため、高御堂南地区で企業誘致を想定した市街地の拡大を行うという関連性はありません。

また、「未来の稲沢②」は誰が懂れるのかなど、主語を整理する必要があると思いますので、検討させていただきます。

スマートシュリンクについては、一例として、人口が減少していく中で窓口の開設については見直しを図りながら、住民票の申請を電子で 24 時間 365 日対応できるようにするなど、利便性を高めつつも、賢く縮んでいくことを想定しています。

【会長】

そのような意図が読んで伝わるように、表現を見直してほしいと思います。

【委員】

今回、「縮充」の考え方が出ていると思います。考え方は理解していますが、資料を拝見すると現状分析や報告はなされている一方、稲沢市として何を縮小し何を充実させるかについて具体的な記載がなく、基本的な考え方が見えてきません。今後、部会ごとで議論するにあたり、基本的な考え方を明確にする必要があると思いますので、そうしたことも視野に入れていただきたいと思います。

【委員】

まちづくりの基本理念として「人口減少時代にあっても 一人ひとりの幸福度を高める」とありますが、表現を変えた方が良いのではないかと思います。たとえば、日本一のウェルビーイングなまちを目指すという姿勢が伝わるような表現でも良いと思います。企業においてもウェルビーイングは重要なテーマとされています。あるウェルビーイングのランキングでは福井県が日本一とされていますが、稲沢市でも前向きな議論ができるような理念を掲げるのが良いと思います。

また、先ほど道路についての発言がありましたが、渋滞という問題は以前からあると思います。それに対し、「自由に移動できるまち」のように、市民が主役であることを感じられるような前向きな表現があっても良いと思います。

【会長】

まさにご指摘の通りで、何か現状は変えられないという潜在意識が根底にあり、控えめかつネガティブな表現になっているように思います。今のご発言はそれでは総合計画を作る意味がないだろうというメッセージだと思います。やはり根本的に考え方を変えないといけないと思います。

【委員】

「土地利用のイメージ」における「住居系市街地の誘導方向」について、「国府町・下町地区を除いて」と事務局の説明がありました。社会的背景があると思いますが、なぜ対象外となるのか疑問に思っていますので、説明をお願いします。

また、「土地利用の基本方針」において企業誘致を進めるとありますが、この企業誘致とは工場かオフィスのどちらを考えているのでしょうか。名古屋市内には多くの貸しオフィスがありますが、稲沢市は名古屋市から近く、駅前にオフィスがあればとても便利なのではないかと思います。しかし、再開発ができておらず、オフィスを設置できる場所もありません。これから先のことを考えるのであれば、オフィス需要への対策も必要だと思い発言させていただきました。

【事務局】

1点目について、国府町・下町地区については、JR 稲沢駅から概ね徒歩圏内であることから、市街化区域への転用を視野に入れ、令和2年度から地元との調整を行ってきました。しかし、令和5年度に実施した土地利用調査、令和6年度に開催した個別相談会では、事業には協力できないという回答でした。市街化区域への転用は、行政だけの力で成し遂げることはできず、地権者の多くの賛同が必要不可欠なため、事業実現は困難と判断し、誘導区域から外させていただきました。

2点目について、本市の市街化区域は約11%と限定されているため、多数を占める市街化調整区域を活用できる企業の誘致を検討していく必要があります。法規制等を鑑みると、物流系等の工場誘致がメインターゲットになると考えております。

【委員】

基本的なことですが、この計画は誰のための計画なのでしょう。現在の市民、未来の市民、市外の人に向けた計画なのか確認させてください。

【事務局】

本計画は市民の皆さまのために策定を進めています。

【委員】

稲沢市は昔から植木の産地で有名ですが、ほとんど触れられていないのが気になります。明治地区は高齢化しており、休耕地や空き家が増えています。活用されていない農地をまとめて引き受けて営農するというケースもありますが、ほとんどは個人が引き継いでやっています。ドローン等を活用して大規模耕作を行っている農家もあるので、そうしたところに農地を集約して、うまく経営していただくような方針にしないと、農業離れや空き家が増加し、田園居住ゾーンの人口減少が進んでいってしまうと思います。

また、市街化区域でないと土地を売りたいくても売れないというケースもあります。今後、そうした点も含めて話し合っていきたいと考えています。

【会長】

ご指摘の箇所は、資料2の34ページの基本政策の中の「農業」の中で議論になるかと思います。今後10年間で市民一人ひとりの幸福度を高めていくために、展望を描かないといけないと思います。

資料2の28ページ「【参考】多様な暮らしを支える本市の地域資源等」に「田園風景」とありますが、市の固有の地域資源として活かしていくのか、それとも見直すのかについては、委員の皆さんのご意見をしっかり受け止めて、考えていかなければいけないと思います。行政側の判断だけでは難しいと思います。

【委員】

稲沢市内にはせっかく大学があるので、大学と企業が連携をして、農地を有効活用し何か新しいことにつなげられると良いと思います。

そのためには、休耕地がどれくらいあるのか、活用できそうなのか、手放したくないという意向があるのか等、きちんと調べる必要があると思います。先ほどは質問させていただきました。

【会長】

今のような指摘が大事だと思います。既存の地域資源を活用して、新しい価値を創造することができるのか、それをどう表現するかを検討することが審議会の意義だと思います。

【委員】

前回と今回で「未来の稲沢」のタイトルが変わっている時点で、方向性が定まっていないうように感じます。次回から各論に入っていきますが、目指している未来に対する各論なのか、各論を話し合ったことでタイトルが決まっていくのかを定めないと、今日の話し合いでどこまで詰めていくべきなのかが分かりません。

また、前は「誇りが育つまち」でしたが、今回は、「プライドが育つまち」になっています。シビックプライドを想定されていると思いますので、そのように修正した方が良いと感じました。

ただ、どのレベルまでの発言を求められているのかが分かりかねますので教えていただきたいです。

【事務局】

目指している未来は、基礎調査を踏まえて描いており、その実現を目指して各論を作っていきます。ただ、目指していく未来自体が、皆さまに共感できる内容になっていないとのご指摘をいただいておりますので、内部で検討させていただきたいと考えております。

【副会長】

「未来の稲沢」については、各論の議論を進める中で修正意見が出て良いと思いますので、行きつ戻りつで検討していけば良いと思います。

【会長】

本日、皆さまからは本質的なご意見が多かったと思いますので、事務局において再検討していただきたいと思います。次回に向けて準備をお願いします。

(2)その他

【会長】

続きまして、「その他」について事務局から説明をお願いします。

＝【事務局】＝

【今後のスケジュール、次回の審議予定について説明】

【会長】

人口減少していくなかであっても、市民が共感・共鳴するような内容でないといけないということについて、事務局はしっかりと受け止めて、意識してほしいと思います。

それでは、事務局にお返しします。

【事務局】

鈴木会長、皆さまありがとうございました。事務局からは特に追加のご連絡はございません。
それでは、閉会にあたり岸総合政策部長より一言申し上げます。

【総合政策部長】

本日は長時間にわたり、慎重審議を賜り誠にありがとうございました。

ご意見やご指摘いただいた点につきましては、内容を十分に整理させていただき、実効性の高い総合計画に向けて取り入れてまいりたいと考えております。

次回からは基本計画の各論部分について、部会での審議となります。基本構想で掲げた目指すまちを、具体的な施策によってどのように具現化していくのか、重要な議論となってまいります。

委員の皆さまにおかれましては、次回の審議会においても更なるご審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。

【事務局】

これにて、第3回稲沢市総合計画審議会を終了いたします。

本日は会議にご出席いただき誠にありがとうございました。交通事故にはお気をつけてお帰りいただきますよう、お願いいたします。

以上